

一般財団法人 ホリプロ文化芸能財団奨学生 募集

下記の要領により「一般財団法人 ホリプロ文化芸能財団奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 卒業後は、映画・音楽・演劇・テレビ番組などの製作に携わるプロデューサー・演出家・ディレクターまたはタレント・アーティストを発掘・育成するマネージャーなどを志す者。
- (2) 2023年度に、本学の2・3年次に在籍する者。(休学者を除く。年齢制限なし。)
- (3) 心身ともに健康でかつ、志が高くコミュニケーション能力が優秀な者。
- (4) 財団が主催する年2回程度の交流会等の行事に出席できる者。
- (5) 国籍問わず、日本語による意思伝達が十分に可能であり、本学卒業後は日本国内のエンターテインメント業界で働ける者。

※他の奨学金との併給は可

2. 金額：月額 3万円(給付) ※年に2回(半年分ずつ振込)

1回目は2023年6月末頃に4月～9月分、2回目は6ヶ月分を10月上旬に振込。

2年目は翌年4月上旬及び10月上旬に振込。

3. 期間：2023年4月 から 3年次生終了まで

4. 推薦人数：なし…この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間：2023年3月9日(木) ～ 2023年4月18日(火)

6. 書類受付期間：2023年3月9日(木) ～ 2023年4月18日(火)

7. 窓口時間：【白金校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:00 土：9:30～11:45

【横浜校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:30 土：9:30～12:00

8. 面接日：【白金校舎】白金校舎で学内面接はありません。

【横浜校舎】横浜校舎で学内面接はありません。

9. 提出書類：(1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 奨学生願書(指定様式) ※要写真貼付(最近3ヶ月以内に撮影のもの)

(3) 課題作文(指定様式、600文字以内)

「エンターテインメント業界でどのような分野または職種を志し、その道のりにおいて奨学金をどのように活用しようとするか。」

(4) 活動計画申請書(指定様式)

・課題作文の内容に基づき具体的な活動時期・場所・回数・金額等を記載してください。

(5) 奨学生所見書(所見者は親族・友人を除く)

(6) 在学証明書(2023年4月1日以降発行のもの)

(7) 成績証明書(2023年4月1日以降発行のもの) ※提出書類は返却されません。

10. 推薦者発表：学内選考はありません。

11. その他：(1) この奨学金は将来エンターテインメント業界で働くために必要な専門知識や技術の習得、情報収集など、実践的な活動の費用を支援するものであり、原則、学費としての使用はできません。

(2) 書類は財団ホームページ(<http://www.horipro-zaidan.or.jp/>)よりダウンロードし、所属の学生課へ提出してください。財団への直接応募は不可。

(3) 財団にて一次選考(書類審査)が行われ、5月12日(金)までに通過者のみへ、メールにて結果が通知されます。二次選考(面接)は2023年5月21日(日)予定。合格・採用は2023年6月13日(火)までに本学を通じて通知されます。

(4) 本奨学金に採用となった場合、以下の義務が課されます。

・2023年6月中旬に開催予定の「第10期奨学生認証式」への出席。

・毎年度末までに財団理事長宛に学業成績証明書の提出及び6ヶ月ごとに年2回の活動状況報告書の提出。

・年2回程度行われる交流会等の行事への出席。

・財団宛てに大学卒業後の進路についての報告書の提出。

(5) 給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。申込の際には、この点をご了承ください。

2023年3月9日 明治学院大学 学生部